

佐世保市緑の募金による緑化等推進事業実施要領

(目的)

第1条 この要領は緑と水に恵まれた生活が維持できるよう緑化の推進を図るために、佐世保市緑の募金による緑化等推進事業の実施に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(対象事業)

第2条 この実施要領における緑化等の推進を図るための事業は次のとおりとする。

(1) 交付金対象事業

- ① 森林の整備に関する事業
- ② その他緑化の啓蒙啓発活動等ソフト事業
- ③ 緑の少年団の育成事業
- ④ 地域の緑の保護手入れ
- ⑤ その他緑の募金の趣旨にあったもの

(2) 地域緑化事業

(3) 学校緑化事業

(対象者)

第3条 この実施要領における前条の事業の対象者は、次のとおりとする。

ただし、植栽を行う場合は植栽後の管理が適正に実施できると認められる団体等に限る。

- ① 各自治会
- ② 市内小中学校（義務教育学校等含む）
- ③ その他適当と認められる団体

(対象経費)

第4条 事業対象経費は次のとおりとする。

(1) 交付金対象事業

- ① 森林の整備に関する経費
- ② 植栽用樹木・苗木・資材・看板等を購入に要する経費
- ③ 啓蒙啓発活動やイベント等開催に要する経費
- ④ 緑の少年団の育成に要する経費
- ⑤ 地域緑資源保護育成活動に要する経費
- ⑥ 交付対象事業を行うために要する経費

(2) 地域緑化事業

(3) 学校緑化事業

(事業年度)

第5条 事業年度は、7月1日から翌年の6月30日までとする。

(申請手続き)

第6条 事業を実施しようとする団体等は、次に定める申請書を、佐世保市緑化推進協議会（以下「協議会」という。）に当該年度4月30日までに提出するものとする。ただし、緑の少年団の育成事業で長崎県緑化推進協会の補助を兼ねる場合は、この限りでない。

(1) 交付金対象事業 様式第1号

(2) 地域緑化事業、学校緑化事業 様式第2号

(交付決定通知)

第7条 協議会は、前条により提出された申請書の内容を審査のうえ、予算の範囲内において、次のとおり交付決定通知を行うものとする。予算を超過し、事業実施を見送る場合にはその旨通知することとする。前条ただし書に該当する場合については、予算決定前に交付決定通知を行うことができる。

(1) 交付金対象事業 様式第3号

(2) 地域緑化事業、学校緑化事業 様式第4号

(3) 不採択通知書 様式第5号

(実績報告)

第8条 前条の規定により通知を受けた団体等が事業を実施した場合、事業完了後30日以内もしくは当該年度6月10日までに完了報告書（様式第6号）を協議会に提出するものとする。

なお、事業の実施期間は当該年度5月31日までとする。

(交付及び請求)

第9条 第7条の規定により通知を受けた団体等が、交付金等の交付を受けようとするときは、前条の規定による事業完了報告を協議会が確認後、次に定める請求書を協議会に提出しなければならない。

(1) 交付金対象事業（様式第7号）

(2) 地域緑化事業、学校緑化事業（苗木等取扱業者任意の様式で可とする。）

2 協議会会长は、特に必要がある認めるときは、交付金を概算払又は前金払により交付することができる。この場合においては、前項の規定を準用する

ものとする。

(その他)

第 10 条 その他当該事業の実施にあっては、特定の営利につながる行為は禁止する。

附 則

1 この要領は、平成 19 年 12 月 13 日から適用する。

附 則

1 この要領は、平成 24 年 7 月 1 日から適用する。

附 則

1 この要領は、令和 3 年 7 月 1 日から適用する。

様式第1号

年　月　日

佐世保市緑化推進協議会 会長 様

申請者 住 所
団 体 名
代表者名
電話番号 ()

年度佐世保市緑の募金による緑化等推進事業費
(交付金対象事業) 交付申請書

年度において佐世保市緑の募金による緑化等推進事業(交付金対象事業)を実施したい
ので、関係書類を添えて申請します。

関係書類

- 1 事業計画書(別紙1)
- 2 収支予算書(別紙2)
- 3 その他

別紙1

事 業 計 画 書

1 事業名			
2 事業の目的と効果			
3 実施場所			
4 事業内容			
5 事業費（概算）	円		
6 事業の実施方法及び事業実 施予定期間	実 施 方 法	請 負 ・ 直 営	
	事業実施予定期間	年 月 日	年 月 日

別紙2

収支予算(精算)書

収入の部

区分	予算額	精算額	備考
交付金			
その他			
計			

支出の部

区分	予算額	精算額	備考
事業費			
計			

様式第2号

年　月　日

佐世保市緑化推進協議会 会長 様

申請者 住 所 佐世保市 町

団体名
(学校名)

代表者名

(担当者名)

電話番号 ()

年度佐世保市緑の募金による緑化等推進事業（地域緑化事業・学校緑化事業）交付申請書

みだしのことについて、下記のとおり計画していますので、関係書類を添えて申請します。

記

1 実施場所

2 事業実施予定期間

年　月　日～　年　月　日

3 事業内容

4 事業費

円 (別添見積書のとおり)

以上

様式第3号

佐緑協第 号

年 月 日

様

佐世保市緑化推進協議会 会長

(公印省略)

年度佐世保市緑の募金による緑化等推進事業

(交付金対象事業) 交付決定通知書

年 月 日付けで申請された 年度佐世保市緑の募金による緑化等推進事業
(交付金対象事業) の実施に対し、下記のとおり交付金額を決定したので、通知します。

記

佐世保市緑の募金による緑化等推進事業

(交付金対象事業) 交付決定額 円

- 1 この交付金の対象となる事業の内容及びこれに要する経費の配分は、 年 月 日付け
の交付申請書（様式第1号）記載のとおりです。
- 2 事業完了報告書の提出期限は、事業完了後30日以内です。ただし、事業完了が5月12日以
降になった場合は、6月10日までに提出となります。

以上

様式第4号

佐緑協第 号
年 月 日

様

佐世保市緑化推進協議会 会長
(公印省略)

年度佐世保市緑の募金による緑化等推進事業（地域・学校緑化事業）交付決定通知書

年 月 日付けで申請された 年度佐世保市緑の募金による緑化等推進事業
(地域・学校緑化事業)については、下記のとおり交付を決定したので、通知します。

記

- 1 交付の対象となる事業の内容等については、 年 月 日付けの交付申請書（様式第2号）記載のとおりです。
- 2 事業費（資材費）は、事業完了後業者に直接支払いますので、業者と資材受取についての調整をしてください。
- 3 事業完了報告書の提出期限は、事業完了後30日以内です。ただし、事業完了が5月12日以降になった場合は、6月10日までに提出となります。

様式第5号

佐緑協第 号

年 月 日

様

佐世保市緑化推進協議会 会長

(公 印 省 略)

年度佐世保市緑の募金による緑化等推進事業（ 事業）不採択通知書

年 月 日付で申請をいただいた当該事業については、誠に恐縮ですが採択を見送らせていただくことを決定しましたのでお知らせします。

申請額が予算を超過したため、次年度以降に事業実施をお願いいたします。

様式第 6 号

年　月　日

佐世保市緑化推進協議会 会長 様

住 所 佐世保市 町

団体名
(学校名)

代表者名

(担当者名)

電話番号 ()

年度佐世保市緑の募金による緑化等推進事業完了報告書

年　月　日付け 佐緑協第　号で交付の決定の通知があつた　年度佐世保
市緑の募金による緑化等推進事業（　事業）については、下記のとおり完了したの
で、関係書類を添えて報告します。

記

事業種目	交付金対象事業・地域緑化事業・学校緑化事業
実施場所	佐世保市 町 番
事業実施期間	年　月　日 ～ 年　月　日
備考	

以上

- ※ 支出経費の明細は収支精算書（別紙 2）に記入すること。（交付金対象事業のみ該当。）
- ※ 領収書等の写しを添付すること。（交付金対象事業のみ該当。）
- ※ 納品書の写しを添付すること。
- ※ 事業の実施状況がわかる写真（実施前・実施後）を添付すること。

請求書（概算払・前金払）

佐世保市緑化推進協議会 会長 様

年 月 日

請求者住所

団体名

代表者名

年 月 日付け 佐緑協第 号で交付の決定の通知があった 年度佐世保
市緑の募金による緑化等推進事業（交付金対象事業）については、下記のとおり請求します。

記

請求金額

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

円